

令和５年度 熊本市緑の基本計画推進委員会議事録要旨

開催年月日：令和５年（２０２３年）６月２日（金）

時間：１３：３０～１５：００

開催場所：熊本市教育センター ３階第２研修室

出席者：委員長 ①蓑茂 壽太郎

副委員長 ②河上 強

委員 ③竹内 裕希子

④力田 貞次

⑤伊東 麗子

⑥黒木 三奈子

⑦田中 誠一

⑧末川 博司

※委員 ９人中 ８人出席

定足数を満たしている

（欠席：桑原委員）

事務局 高倉 森の都推進部長

長 みどり政策課長

弓削 みどり公園課長

吉田 花とみどり協働課長

他 ８人

1. 開 会

2. 森の都推進部長挨拶

3. 議 事

(事務局説明)

(1) 緑の基本計画進行管理について・・・・・・・・・・資料 1

(2) 基本方針の施策事業実績評価及び前年度のご意見・対応について

・・・・・・・・資料 2 - 1、2 - 2

(3) 緑の基本計画に基づく取組内容について・・・・・・・・資料 3 - 1～3 - 6

(4) 質疑応答

～事務局より資料 1, 2 - 1, 2 - 2 の説明～

(蓑茂委員長)

事務局より資料 1、2 - 1、2 - 2 について説明がありましたが、何か質問はありませんか。

(末川委員)

資料 2 - 1 の 4 P 下から 2 行目の中心市街地での各種緑化事業の推進の評価及び今後の取組について、新幹線口駅前広場の今後の改修に合わせて検討していくとあるが、市街地整備課との調整はやった上での記述なのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(末川委員)

市街地整備課とある程度やり取りしているが、聞いてみたところ、新幹線口駅前広場の改修については、今後検討するとの言い方をしていました。

中心市街地での各種緑化事業の推進については改修に合わせて検討するという表現で本当にいいのでしょうか。西地区区画整理の際の熊本駅周辺整備事務所が作成したパンフレットには、駅前広場ではなくて、住宅街に緑を展開するとの記載がなされています。

市としては、熊本駅前広場だけではなく、区画整理事業区域の住宅街も緑化のポイントとしてとらえるべきではないでしょうか。

(蓑茂委員長)

ありがとうございました。熊本駅周辺という概念をどこまでとらえて緑化政策について考えるのか、あまりにも狭い範囲でとらえていないかとの意見だと思います。図1に緑化地域(イメージ)という図も載っているため、関係課との調整を図ってください。

また、やっていない項目(施策事業)もいくつかあるため、やっていない理由はあると思うが少し気になります。また、前回委員会で緑視率の概念をどうするのかとの意見があったが、まだ、あれは意見であって、今後事務局側で改善して取り組んでいくとのことであったが、私としては緑視率について少し心配に感じています。

それから資料2-1のP5の基本方針3について、緑に満足している割合がR4年度時点で56%などある中でR12年度時点の目標値が40%と、実際の実績値よりも目標値がやたらと低いものがあったが、これはどうなっているのかについても事務局で整理してほしいと思います。

(伊東委員)

資料2-1のP3とP5にあるアンケートの手法や有効回答数はどの程度の数のデータなのか教えていただきたいです。また、P7にボランティアの数が増えたとあるが、自治会などに参加すると実際問題として高齢化の問題が現実としてあります。中高生などの若い世代が参加する策として、ボランティアに参加した証明書などがあれば、高校・大学などの推薦での評価が高くなるため、若い力を活かす観点からも証明書の発行などの工夫などをしてみてもよいのではないのでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

資料2-1の3Pの中心市街地に緑が多いと感じる市民の割合についてですが、これは環境総合計画のアンケートを使った数値であり、数については確認するため少々お待ちください。7Pのボランティアについては、おっしゃるとおり高齢化にてやめるとの方も聞いている、新しく公園ができた箇所については、ボランティア結成を呼びかけるなどして、若干プラスの箇所もあります。

ある愛護会では、ボランティアに参加した子供たちに、地域の夏祭りに参加できる券などを配ったりして、ボランティア自体を楽しめるよう取り組んでいます。公園愛護会の総会にて紹介をして、他の愛護会に広める動きはさせていただいている。ボランティア証明書についても今後検討したいと思います。

(事務局)

花とみどり協働課よりボランティア証明書について補足します。当課では協働事業を担当しているため、ボランティアに参加するニーズなどを調べています。ボランティアの証明書発行の話などもニーズとして伺っているところでありますので、今後、イベントなどの取組

にも入れていければと考えています。

（蓑茂委員長）

国の取組で今年度北九州小倉で行われる「みどりの愛護のつどい」でも民間団体（愛護会）について表彰があったりしています。そういったところに表彰させるため1年に一回や5年に一回など自治体（熊本市）が推薦するなどよいかもしれません。熊本市がボランティアを一生懸命やっている団体を把握しておくことが大事なことです。このようなことも考えていただきたいと思います。

（河上副委員長）

資料2-1のP7 学校緑化コンクールの相談助言部門と審査部門について、審査部門の計画地が無で実績値が30校となっています。教育委員会から花とみどり協働課に所管が変わったため、是非新しい計画値を定めて熊本市のやる気を示していただきたいと思います。

2点目は、応募数が右肩下がりであり、近年はコロナの影響もあるが、コロナだけではないと感じています。是非、基本方針4の緑を繋げるにあるように、子供から保護者へ、学校から地域へ繋げていく、熊本市の緑づくりのため、まずは応募数を増やしてほしいと思います。そのためには、応募のハードルを下げて、まず参加してもらうということが大事だと思います。所管が変わったことを契機として前向きに検討していただきたいと思います。

また、学校は教育委員会が主催するものには積極的になるが、それ以外のものに対してはそこまで積極的ではないため、森の都推進部設立を契機として、是非、校長会等でのPRを以前の指導課以上にやっていただきたいと思います。

（蓑茂委員長）

大事なことです。いままで教育委員会でやっていたことを引き継いで、応募数が下がったということは絶対ダメであり、いままでの実績などをしっかり学んで、上手に引継をやってより高めていくかを考えてください。

（竹内委員）

資料2-1のP6の、災害に役立つ公園づくりについて、倉庫の点検については大事なことです。計画値と実績値について、10箇所のうち10箇所なのか、全体の母数についてはいくつなのかでしょうか。

20箇所に対しての10箇所ということなのでしょう。先ほどの学校の応募数についても、対象となる学校が何件あって、うち15件を計画値として実績が8件となっているのか、そのようなところを、数値として出せるところを整理していただけると、実績も見やすいと思います。

(事務局)

竹内委員のおっしゃるとおり、全体の数について、どれだけの計画値、実績値があるのかという標記に来年より変えたいと思います。

(蓑茂委員長)

防災倉庫のある公園の数についていかがでしょうか。

(事務局)

いまある防災倉庫については、既存の 10 箇所ある防災倉庫に対して実績として 10 箇所実施したということであります。記載内容だけみると、防災倉庫自体が増えるのかというご意見をお持ちになれるのは当然かと思います。

今後、既存の公園が増えてない中で、防災倉庫だけが増えていくことはございません。

よって、目標値 10 に対して実績値 10 という標記を続けていくかは検討が必要と考えます。

(蓑茂委員長)

計画値は全 10 箇所ということであれば、そのような標記の方がよいと思います。

引き続き検討をお願いします。

(事務局)

先ほどの伊東委員のご質問にありましたアンケートのサンプル数については、全体で 1016 人（年齢別、職業別、地区別に抽出）でございます。

(蓑茂委員長)

それでは、資料 1、資料 2-1、2-2 については以上で審議を終わりたいと思います。

続いては、資料 3-1 以降について説明をお願いします。

～事務局より資料 3-1～3-6 の説明～

(蓑茂委員長)

事務局より色々と取り組んでいる内容についてご説明がありましたが、委員の皆様が質問事項をまとめている間に私からの意見としては、くまもと花博の実施はいいことだが、目標入場者数 20 万人というのは数の問題ではないと思います。数だけではなく、来園者 100 名に聞きました、のような形で、満足度調査をやっていただけないでしょうか。

ディズニーランド、ディズニーシーも、数の目標ではなく、滞在満足度の目標に変えてきています。

結局、いまはそういう時代に入ってきていますので、目標入場者数は20万人でもいいですが、実験的にどこかの会場で、満足度調査をやっていただくとありがたいです。

（黒木委員）

くまもと花博の開催概要についてお伺いいたします。街なかエリアと水辺エリアで、昨年の開催内容から特に新しい事業やここに力を入れるといったことがあれば、教えていただきたいと思います。

（事務局）

街なかエリアについては、去年はかなり大きな花壇を設置しましたが、あの規模の花壇は少し難しいところがありますので、工夫をしたかたちで、実験、実演をさせていただきたいと思います。

資料3-6の街なかエリアの主な展開事業の中に「七五三、成人式、結婚式等、人生の節目を花で彩るファッションショー」とありますが、花は人生の節目節目で使われるものであります。そういった場面での花の使われ方を見せていくような事業もおこなっていきたいと考えています。

また、水辺エリアについては前回の内容も踏襲しつつ、新しくマーケットを展開するなどしながら、魅力あるものにしていきたいと考えております。

（黒木委員）

ありがとうございます。

（末川委員）

熊本市の指定などで、森の都くまもとの“森”がどれだけ認定されているのでしょうか。

また、森の効用、役割はどこにあると捉えているのでしょうか。

電気自動車の普及にもまだ時間が掛かることが想定される中、二酸化炭素、窒素の消化力も森には期待されていると思います。

熊本市の森でどれだけの効用があるか、数値で分かるような科学的調査は行われているのでしょうか。

（事務局）

まず、森については、緑の基本計画には緑の役割として大きく分けて四つ（都市環境の維持改善、良好な都市景観の形成、都市の安全性の確保、健康づくり・レクリエーション空間の提供）を挙げています。

一つ目の「都市環境の維持改善」については、具体的には「緑陰の提供、気温上昇の緩和、大気汚染の改善、生物多様性、地下水の涵養」。

二つ目の「良好な都市景観の形成」については、「歴史文化の都市景観の形成、魅力的な街並みの形成、観光」などの魅力向上。」

三つ目の「都市の安全性の確保」については、災害時の避難場所の確保、雨水流出量の抑制。」

四つ目の「健康づくり・レクリエーション空間の提供」については、休養・休息の場の提供、レクリエーションの場の提供、健康づくり・運動・子供の健全な育成の場の提供。」

ということで緑の役割を書いています。

難しい話になるが、熊本市の緑の基本計画においては、緑の定義を都市緑地法で示されている緑地としています。

(事務局)

間伐等、熊本市の森づくりに関わる個別な取り組みについては、「熊本市健全な森づくり推進計画」に基づいて整理している状況です。

(末川委員)

二酸化炭素・窒素を消化できるよう配慮した街路樹の植樹がなされているのでしょうか。

熊本市内の二酸化炭素・窒素を森がどの位吸収しているのかという調査は行われているのでしょうか。

(事務局)

今年度から、環境局から都市建設局に所管が移り、森の都推進部を新設しましたが、環境の視点は忘れずに進めております。

森の CO2 の吸収、循環といったカーボンニュートラルと呼ばれるものの数値に関しては、環境局の脱炭素戦略課が試算をしています。

今すぐ数値をお示しするということは出来ませんが、街路樹や市内の森がカーボンニュートラルの役割を担っていると認識しています。

そのあたりも頭に入れながら、今後、街路樹や森の維持管理をしていきたいと思います。

(末川委員)

そういうことをもっと宣伝していただけたら、市民も分かりやすいと思います。

「森にはこういう役割があって市民はこんなに守られている」というのが、一般市民には伝わってきていません。

ただ漠然と、「森があればいい」と言うだけでは、市民は納得しにくいと思います。

通町筋から熊本城を見るときに、緑豊かな天守閣が目に入りますが、その木々を見てみると、ただ漠然と木々が繋がっているように見えます。

せっかく通町筋から熊本城を見せるのであったら、桜や紅葉など四季の変化を楽しめるような工夫もやっていただけるとありがたいと思います。

(蓑茂委員長)

ありがとうございました。

森にはいろんな期待があるという事だと思います。そこをきちんと受け止めましょう。

今、緑化フェアを仙台でやっていますが、仙台の“杜の都”は“杜”と書きます。これは、歴史がつくった森という意味があります。熊本は“森”の都ですから、熊本の森の都というのは、人との結びつきが非常に強いというのもあると思いますし、何ととっても、夏目漱石が「森の都」と名付けたという言い伝えもあります。ぜひこういった背景も踏まえて、末川委員の事例のように「私たちは森といつも付き合っているんだ」ということを政策として動かしていってもらいたいという事だと思うので、よろしくお願いします。

(伊東委員)

資料３－２の外来種問題についてです。

コウガイセキショウモが今回新たに確認されたという事ですけれど、存在自体は個人的には、2007年以前から確認しています。今回、種名が確定したという事です。既に相当範囲が広がっている状況です。上江津湖のコウガイセキショウモの駆除ということですが、すべての外来種駆除に通ずる話だが、駆除の際に、植物体が千切れたものが下流に流れてしまうと、流れた先で定着し逆に生息域を拡げてしまうという悪循環を引き起こしてしまうため危惧しています。

博物館など専門家と相談しながら、慎重に駆除を進めてもらいたいと思います。

また先日、アメリカザリガニが、環境省で条件付き特定外来種に指定されております。アメリカザリガニは希少種を食べてしまう問題があります。指定管理をしている業者などに子供たちが捕まえてきたザリガニを引き取るといった対策を整えていただきたいです。

資料３－３の中で、街路樹の管理を複数契約で行うという話でしたが、東京都ではプロポーザルを開いて複数契約をして、という形で管理の質を大変上げていると聞いています。今後、熊本市でも効果が上がることを大変期待しています。

資料３－５で、育成プログラムをやっておられるとのことで、若手職員を対象としているということを強調しているように感じますが、職員の意識の共有という意味であつたら、別に対象を若手職員に絞らなくてもいいと思いました。

先ほど、森の価値に関する数値の話が出ましたが、実際、その年々のカーボンニュートラルの数値の計算はできますが、街全体としての街路樹の価値や工場の周りの樹木の価値であるとか、樹木の二酸化炭素の吸収率であるとか酸素の還元率をお金に換算するというやり方もあります。海外では、その値を市民の方に表示することで、樹木の価値をアピールしているという事例もあります。日本にもそのやり方は少しずつ入ってきていて、香川大学では、海外の「i-Tree」というソフトを活用して、熱心にデータを集めて調査をしている状況です。熊本市も、これまでバラバラだった緑の部署が、今回一つに統合されてこれから頑張ってい

こういふところだと思ひますので、調査しようと思ひばできると思ひます。
是非、こういふ事例を参考にして、末川委員がおっしゃったように緑の価値が評価できる
よう検討していただきたいと思ひます。

(河上副委員長)

これは要望ですが、一過性で終わらせないという意味で様々な取り組みがなされていますが、先ほど委員長のお話で今回の花博に 7,300 万円の予算がついていとおっしゃっていましたが、昨年花博のきれいな花壇は今でも印象に残っています。しかし花博終了後、あっさり撤去されてしまいました。それも日本人らしくて良いとは思いますが、見た目だけではなく「森の都くまもと」「地下水都市くまもと」と言った精神性を次の世代に繋いでいくような仕掛けが必要ではないかと思ひました。

予算を投入し、綺麗な花壇を作り、集客し、おもてなしをするというのも勿論結構ですが、次の世代に先人の努力を伝えるモニュメントのようなものは作れないでしょうか。

私は先日、名古屋市を訪れる機会があったが、セントラルパークに素晴らしい大きな噴水がありました。水の周りには人が集まるんですね。訪れたのは午後だったが、若いカップルをはじめサラリーマンなどが近くのお店で買ったお弁当を食べたりと、人々の憩いの場になっていました。

噴水を見れば、先人の努力を伝えるような文言が記載されており、そういったものを後世に繋ぐ物や施設が熊本にも一つあれば良いと思ひました。

(末川委員)

これは、第二次熊本市環境総合計画地域別環境配慮指針という資料ですが、この中には花岡山・万日山が森の都としての基盤として大きなウェイトを占めているように作っていますが、今日の資料では、大きく取り上げられていません。その格差はなぜなのでしょう。

また、組織改正があり、環境局から都市建設局の所属に変わったと新聞等やパンフレットで見ましたが、どういふ権限が広がったのでしょうか。現在の都市建設局に所属する森の都推進部がどれ位の権限を持って森の都の実現に向けて動いてくれるのでしょうか。森林環境贈与税の使い方についても変化があったのかについてもお聞きしたいです。

(蓑茂委員長)

今のいくつかの疑問に関しては後ほど、市の方でよくご説明をお願いします。

(竹内委員)

資料 3-6 で熊本花博の概要についてご説明頂き、同じように資料 3 でいくつか取り組み内容の説明がありましたが、人材育成プログラムや学校の森再生プロジェクト等、それぞれの活動内容と熊本花博との連携を教えてほしいです。例えば、人材育成プログラムとまち山エ

リアでの間伐材の活用など、リンクしているのか教えてください。

（事務局）

学校との繋がりという部分もありますので、大きな括りでお話しさせていただきます。

当然、花博については小中学校との連携は非常に大切なものと捉えています。そういった意味でこれから小中学校で花と緑に触れる機会を設けていきたいと考えています。

そういったところで連携しながら、花博に繋げていき、将来的に長くやっていくことで、その連携を深めていきたいと考えています。

人材育成プログラムに関しても同様に、山の管理などが年々良くなっていくことを市民に見ていただいて繋げていきたいと考えています。

（蓑茂委員長）

私の方からも少し解説させていただくと、緑の行政というのは行政がすべて担えるとは限りません。多様な主体といって、市民や企業に参加してもらう必要があります。

今回、森の都推進部という一つの部にされたという事で、「街路樹はあっちですよ」「公園はこっちですよ」という事をいわないような行政にしていかないと、市民協働ではやっていけません。

緑の基本計画はそういった全体を網羅するものです。

先ほど、末川委員がおっしゃったように立田山やいろんな山が風致地区に指定されているが、その後はどうなっているのか、といった声があるわけです。

そういったことをこれからは一括してやっていこうということなので、今日はいろんな事業をやり始めたという紹介がありましたが、その関係性に疑問を持たれることは当然だろうと思います。それは今後くっつけていかななくてはならないという事を行政当局も考えると思います。

そういった声をどんどん届けていただけたら良いと思います。

大変恐縮ですが時間が来ているようですので、これで今日の委員会を閉じたいと思います。事務局にマイクをお返しします。

（司会）

委員長、ありがとうございます。本日いただいたご意見を評価に反映するとともに、必要に応じて見直しを行ってまいりたいと思います。

皆様には、議事録と併せて反映した内容のご確認をお願いできればと思います。

これをもちまして、令和5年度熊本市緑の基本計画推進会議を閉会します。

本日は誠にありがとうございました。